

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 富川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 富川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第42期	第43期	第42期
		第2四半期累計期間 自 2017年7月1日 至 2017年12月31日	第2四半期累計期間 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高	(百万円)	6,428	5,451	12,464
経常損失( )	(百万円)	156	515	424
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	695	846	1,656
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数	(株)	14,387,000	14,387,000	14,387,000
純資産額	(百万円)	6,949	4,912	5,873
総資産額	(百万円)	10,032	7,770	8,713
1株当たり四半期(当期)純損 失( )	(円)	48.35	58.80	115.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	8		16
自己資本比率	(%)	69.3	63.2	67.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	156	382	274
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42	281	78
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	115	114	230
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,393	2,031	2,810

回次 会計期間		第42期	第43期
		第2四半期会計期間 自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	第2四半期会計期間 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	32.29	34.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において、当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2018年7月1日～2018年12月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い、個人消費に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、相次ぐ自然災害による国内経済への影響や海外経済の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況であります。

外食業界におきましては、若者のアルコール離れや中食の増加に加え、業種・業態の垣根を越えた競争が激化しております。また、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人材採用難や人件費の増加などの経営圧迫要因もあり、経営環境は以前にも増して厳しい状況であります。

このような状況の中、新体制のもと、以下の施策に取り組んでまいりました。

前事業年度より推し進めてまいりました事業構造改革の一環として、不振店12店舗の閉店を行った他、1店舗の出店を行いました。

既存店の集客力回復のため、第1四半期に続き、経年劣化した既存店への設備投資を行うと共に、スタッフの再教育、新メニューの投入をするなど、お客様満足の向上を図ってまいりました。

今期よりブランドごとの組織体制（ビジネスユニット制）を導入した結果、以下のように外部環境の変化に適合した営業施策を迅速に講じられるようになってまいりました。

- ・関西エリアの食の嗜好に合わせたメニュー施策や店舗運営が可能となりました。
- ・「楽釜製麺所」上野御徒町店を「つるもちうどん」に業態変更し、女性やファミリー層などからの支持を獲得することが出来ました。
- ・中食に対する需要の高まりをうけ、「楽釜製麺所」「バリバリ鶏」「アカマル屋」などのブランドでテイクアウトを導入した結果、新たなお客様ニーズを捉えることが出来ました。
- ・海浜幕張の商業施設内の店舗において、野菜にこだわったビュッフェスタイルを導入した結果、お客様の多様なニーズにお応えすることが出来ました。

訪日外国人の増加に対応するため、インバウンド専門チームの陣容を強化し、既存店への集客施策を実施した結果、インバウンド売上においては、前年同累計比で140%となりました。

時代に合わせた集客導線の拡大を目的として、ウェブ集客を強化し、既存ブランドの認知度の向上とエリアごとの店舗の施策打ち出しを支援できる体制の構築などを実施してまいりました。

以上の取り組みにより、関西のエリアや日常的な食事需要を対象とする業態の業績は堅調に推移しておりますものの、「金の蔵」などを中心とする居酒屋の店舗においては、企業などにおける団体宴会需要が著しく減少していることに加え、構造改革の実施に伴う投資や経費が先行しております。その結果、第2四半期累計期間売上高は、54億51百万円（前年同期比15.2%減）となりました。営業利益につきましては、5億24百万円の損失（前年同期は営業損失1億79百万円）となりました。経常利益は5億15百万円の損失（前年同期は経常損失1億56百万円）、当四半期純利益は、8億46百万円の損失（前年同期は四半期純損失6億95百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における流動資産は、26億38百万円となり、前事業年度末に比べ、7億10百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は51億32百万円となり、前事業年度末に比べ、2億32百万円減少いたしました。これは主に、差入保証金の減少によるものであります。この結果、総資産は77億70百万円となり、前事業年度末に比べ、9億42百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は、16億21百万円となり、前事業年度末に比べ、51百万円増加いたしました。これは主に、未払金の増加によるものであります。固定負債は、12億36百万円となり、前事業年度末に比べ、32百万円減少いたしました。これは主に、資産除去債務の減少によるものであります。この結果、負債の部は、28億57百万円となり、18百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失の計上により49億12百万円となり、前事業年度末に比べ9億61百万円減少いたしました。

### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前事業年度末に比べ7億79百万円減少し、20億31百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュフローは次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、3億82百万円（前年同期は1億56百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純損失を8億25百万円計上したものの、非現金支出項目である減損損失を3億1百万円計上したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2億81百万円（前年同期比570.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が3億26百万円あったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1億14百万円（同0.2%減）となりました。これは、配当金の支払額が1億14百万円あったことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数は100株
計	14,387,000	14,387,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		14,387,000		2,390		2,438

## (5) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都豊島区	2,766,000	19.2
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2-13-10	1,530,000	10.6
平林 実	東京都世田谷区	1,432,500	9.9
平林 登志子	東京都世田谷区	1,166,000	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	1,048,000	7.2
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1-23-1	623,500	4.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	80,000	0.5
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609	77,100	0.5
三光マーケティングフーズ 従業員持株会	東京都中央区新川 1-10-14	47,600	0.3
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	45,300	0.3
計	-	8,816,000	61.3

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,385,500	143,855	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,855	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年7月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	6.7%

利益剰余金基準は、一時的な要因により高くなっております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,810	2,031
売掛金	122	172
原材料	37	38
前払費用	285	265
その他	93	130
流動資産合計	3,348	2,638
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,622	3,506
減価償却累計額	2,744	2,669
建物（純額）	877	836
工具、器具及び備品	945	920
減価償却累計額	864	831
工具、器具及び備品（純額）	81	89
土地	942	942
建設仮勘定	25	-
有形固定資産合計	1,926	1,868
<b>無形固定資産</b>	60	53
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	33	33
差入保証金	3,062	2,896
その他	294	294
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	3,376	3,210
<b>固定資産合計</b>	5,364	5,132
<b>資産合計</b>	8,713	7,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	423	460
未払金	198	252
未払費用	465	465
未払法人税等	80	68
未払消費税等	28	-
前受収益	181	232
設備関係未払金	49	22
資産除去債務	66	83
その他	75	36
流動負債合計	1,569	1,621
固定負債		
繰延税金負債	54	54
退職給付引当金	138	143
資産除去債務	774	727
その他	300	310
固定負債合計	1,269	1,236
負債合計	2,839	2,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	1,044	83
株主資本合計	5,873	4,912
純資産合計	5,873	4,912
負債純資産合計	8,713	7,770

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年7月1日 至2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)
売上高	6,428	5,451
売上原価	1,717	1,472
売上総利益	4,710	3,979
販売費及び一般管理費	4,890	4,503
営業損失( )	179	524
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	11	11
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	0	0
会員権預託金返還益	10	-
その他	5	2
営業外収益合計	28	14
営業外費用		
賃貸費用	3	3
その他	1	1
営業外費用合計	5	5
経常損失( )	156	515
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	4	8
減損損失	508	301
その他	4	-
特別損失合計	518	310
税引前四半期純損失( )	674	825
法人税等	21	20
四半期純損失( )	695	846

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年7月1日 至2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	674	825
減価償却費	193	104
退職給付引当金の増減額( は減少)	6	4
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	0	0
有形固定資産売却損益( は益)	-	0
会員権預託金返還益	10	-
減損損失	508	301
店舗閉鎖損失	4	8
売上債権の増減額( は増加)	29	50
たな卸資産の増減額( は増加)	2	0
仕入債務の増減額( は減少)	78	37
その他の流動資産の増減額( は増加)	33	20
その他の流動負債の増減額( は減少)	103	88
その他の固定負債の増減額( は減少)	0	11
その他	21	46
小計	167	344
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	11	38
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>156</b>	<b>382</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	95	326
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	42	0
差入保証金の差入による支出	33	14
差入保証金の回収による収入	125	103
その他	4	44
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42</b>	<b>281</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	115	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	115	114
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1	779
現金及び現金同等物の期首残高	3,394	2,810
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,393	2,031

## 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第2四半期累計期間
	(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(2018年6月30日)及び

当第2四半期会計期間(2018年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
従業員給与	1,998百万円	1,825百万円
退職給付費用	11百万円	13百万円
減価償却費	193百万円	104百万円
地代家賃	1,250百万円	1,143百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	3,393 百万円	2,031 百万円
預入期間が3か月超の定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	3,393 百万円	2,031 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	2017年6月30日	2017年9月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月9日 取締役会	普通株式	115	8	2017年12月31日	2018年3月12日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	2018年6月30日	2018年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	48円35銭	58円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(百万円)	695	846
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	695	846
普通株式の期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(注) 1. 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

第43期（2018年7月1日から2019年6月30日）中間配当につきましては、2019年2月13日の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社三光マーケティングフーズ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年7月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。